

## 平成 19 年度第 3 回上田西部地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 8 月 20 日 ( 月 ) 午後 7 時から 9 時 20 分  
場 所 上田市西部公民館 1 階会議室  
出席委員 表委員、金井委員、田中委員、菅沼委員、鈴木委員、滝沢委員、中島委員、  
弥津委員、原委員、藤澤委員、松本委員、宮尾委員、宮下委員、村山委員、  
母袋委員、森泉委員、横沢委員、和田委員  
市側出席 田中廃棄物対策課長、清水都市計画課長、樋沢都市計画課長補佐兼調査計  
画担当係長、大滝秘書課課長補佐兼秘書係長、  
渋沢まちづくり協働課地域振興政策幹、小宮山まちづくり協働課課長補佐兼  
地域振興係長

### 1 開 会 ( 渋沢地域振興政策幹 )

### 2 会長あいさつ ( 宮下会長 )

本日の協議会は、久々に委員が一同に会し、全体会という形になるわけです。それぞ  
れの 4 つの分科会から中間報告をして頂き、今後の方針などを議論していただくという  
ことでお願い致します。

その前に今日は上田市の方から 3 つの報告が予定されております。会議次第をご覧頂  
いて、「(1) 市民憲章の起草について」が約 10 分、「(2) ごみ処理の問題について」は約  
30 分、「(3) JT の問題について」は約 40 分、そして「(4) 各分科会について」は概ね  
30 分くらい、全体 2 時間で今日の会議は終了したい思っております。分科会の方は 10 分  
以内でということをお願いをしたいと思っております。資料あるなしに関わらず、簡略に要領  
よくご説明を頂きたいと思っております。

全体の報告を申し上げ、会長の挨拶に代えさせていただきます。今日は大変ご苦勞様でご  
ざいます。

### 3 会議事項

#### (1) 上田市民憲章の起草について

( 宮下会長 )

早速ですが、会議事項の (1) 上田市民憲章の起草について、秘書課の方からお願いしま  
す。

( 大滝秘書課課長補佐兼秘書係長 )

秘書課の大滝と申します。よろしくお願い致します。「上田市民憲章の起草について」  
ということでご報告を申し上げます。

資料「上田市市民憲章の起草について」により説明

(宮下会長)

ありがとうございました。特によろしいですか。

(宮下会長)

ただいま説明いただいたように一応原案が決まって、9月議会で採択されれば、これが実際に運用されるということですね。今まで各公民館などに市民憲章を額に入れて飾ってあったが、そうするのか。

(大滝秘書課課長補佐兼秘書係長)

議案が成立すれば、公民館等に設置させていただいたり、子供の社会科の学習での紹介等、市民の皆さんに知っていただくようにしたいと考えている。

(宮下会長)

それ以前に広報を通じて、市民一人一人に市民憲章ができたというお知らせはするのか。

(大滝秘書課課長補佐兼秘書係長)

そのように進めてまいります。

## (2) ごみ処理方法の統一について

(宮下会長)

それでは(2)のごみ処理方法の統一について、廃棄物対策課からお願いします。

(田中廃棄物対策課長)

日頃は上田市の廃棄物行政、ごみの分別や資源回収等で非常にお世話になっております。ご存知の通り廃棄物行政は行政だけでは、何もできないのが現状でございます、市民の皆様や廃棄物業者のご協力を得て進めていくというのがモットーでございます。そんな面で今後ともいろいろとお世話になりますけれどもよろしく願いいたします。

私の方から現在ごみの出し方の分別について準備を進めておりますけれど、中間報告といえますか、ほとんど決定事項ではありますけれども、各地域協議会を回って現状についてご説明をさせていただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

まずお手元の「答申書の写」というのをご覧ください。最初に申し上げますが、基本的に旧上田地域については今までの出し方とほとんど変わっておりませんので、変わった部分だけご説明をさせていただきますのでお願いいたします。

ご存知の通り昨年の3月6日に合併をいたしまして4つの市町村は、現在ごみの出し方、処理の方法等、それぞれ独自のやり方で進めております。ごみの減量化を図らなければいけない、それから各地域に不公平があってはいけない、平等でなければいけない、それから今回統一するに当たって可能であればできるだけ市民負担の軽減も図りたいと、

この3つの視点に立って廃棄物処理審議会をお願いしたわけでございます。昨年の6月にスタートいたしまして1年間、12回開催していただきまして、今年の6月14日に答申を頂いております。その内容が答申書の写ということでございます。

資料「上田市廃棄物処理審議会答申書(案)」により説明

(宮下会長)

ありがとうございました。ごみの出し方等につきましては、大変私どもの生活に密着しているわけございまして、市民が一番神経を使っているところですが、今の説明の中でお分かりにならない点、それから今までごみを出して、これは一体どうなんだろう、という問題があるかもわかりません。もしありましたら、せっかくの機会ですからお出しただければと思います。

(村山委員)

古紙のところ、新聞とチラシは別々にするということが。

(田中廃棄物対策課長)

新聞とチラシは一緒にはさんでいただいて構いません。

(村山委員)

ビンのフタはどこに入るのか。

(田中廃棄物対策課長)

プラスチック製のフタは、プラスチック製容器包装ごみの袋に入れていただき、金属性のフタについては、フタ裏にプラスチックまたはゴム製のパッキンが付いているので、別枠で再資化するため不燃ごみに入れる。

(村山委員)

今まで長靴、ゴム類は、燃えるごみで出していると思うがどうか。

(田中廃棄物対策課長)

現在も長靴、ビニール類は、全て不燃ごみで出していただいている。可燃ごみには、プラスチック類、ゴム類は一切入らないというのが大原則でございます。

(藤澤委員)

不燃ごみの中で、金物類のストーブ、トースター、ドライヤーについては、コードが付いていてもそのまま出していいのか。

(田中廃棄物対策課長)

簡潔に言えば、燃えるものは可燃ゴミ袋に、プラマークがついているものは緑の袋に、それ意外は赤い袋に入れて出してもらおう。袋にさえ入れれば、家電もコードも全て不燃ごみの中で処理をする。51リットルの容量の袋は、相当大きくできているので、袋の中に収まっていれば回収させていただく。

(鈴木委員)

資源回収の部分で、土日が休みではなくウイークエンドリサイクルに行かれない若い人も多くなっている。以前焼却場の裏にあったような施設は、予定しているのか。

(田中廃棄物対策課長)

焼却場裏の回収場は、引越しをされる方のための施設として設けている。まず自治会を出していただくというのが大原則であります。そこへ出せないものは、ウイークエンドリサイクルで処理をしている。できるだけどちらかを出していただきたい。

(鈴木委員)

資料にあるリサイクルプラザ建設云々というのは、下之郷の処理施設を指すのか。他市町村で行っている例えば公民館などへコーナーを設けて、分別してごみを出してもらうというようなことは、今後上田では考えていないのか。

(田中廃棄物対策課長)

考えておりません。あくまでも自治会回収で進める。リサイクルプラザは下之郷に予定している施設に併設を予定している。

(宮下会長)

時間がまいりましたので、廃棄物の関係につきましては、以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

### (3) JT跡地利用計画について

(宮下会長)

それではJT跡地利用計画についてということで、都市計画課から説明をお願いします。

(清水都市計画課長)

都市建設部都市計画課長の清水と申します。今日はJTの跡地利用の関係の説明ということでまいりました、よろしくお願ひ致します。それでは先ほどお配りした整備計画案の資料をご覧くださいと思います。

はじめにJT跡地をどういった形で土地が使われるのかということを重点的に説明させていただきます、その後今縦覧中ですが、用途地域の変更についての2点について説明させていただきますと思いますのでよろしくお願ひ致します。

資料「(仮称)上田市天神三丁目土地区画整理事業 土地利用・整備計画案について」  
により説明

(宮下会長)

ありがとうございました。私たちは新聞報道とかメディアで断片的に知識を持っていますが、今日は正式にJT跡地問題について、報告いただいたということでございます。

皆さん方の方からこのあたりはどうなっているか、というような質問がありましたら、お出しいただきたいと思います。

(原委員)

住宅の区画は何区画を予定しているのか。

(清水都市計画課長)

JTが住宅事業者に一括売却し、住宅事業者が分譲する。150から200区画と聞いている。区画が小さくならないように、地区計画で最低敷地を50坪(165㎡)に制限する計画である。

(鈴木委員)

近隣商業地域の用途では遊戯施設が可能であるが、もしイトーヨーカ堂が撤退したときに遊戯施設ができてしまうことも考えられるが規制はできないのか。また、イトーヨーカ堂が車券場(ウィンズ)を入れることも可能ではないか。

(清水都市計画課長)

用途地域での規制の範囲では建設は可能であるが、地区計画で規制の上乗せをしていきたい。地区計画により、マージャン、パチンコ店はできない内容にしている。車券売り場等は地区計画の規制以外でも不可能と思われるので、地区計画には盛り込んでない。

(鈴木委員)

道路関係で、他の道路は無償提供であるが、堤防道路だけなぜ市の事業推進に協力ということだけなのか。イトーヨーカ堂にとっても大事な道路になるのではないか。

(清水都市計画課長)

堤防道路については、元々上田市で拡幅を計画していた道路であり、常田新橋から上田橋まで現在工事を実施中である。堤防道路は市で工事を実施するが、用地については調整中である。

(鈴木委員)

公共地区について、市はどのようなものを考えて34,000㎡としたのか。今回の縦覧ではどのような施設が計画されているか、記載されているのか。

(清水都市計画課長)

昨年度政策企画局により、市民の代表で組織した公共的整備内容に関する研究会がJT跡地に導入すべき公共施設について検討を行った。市民アンケート等も実施する中で、市民会館又は文化会館に美術館を加えた交流文化施設及び市民公園・広場といった報告がなされたことを踏まえ、用地を確保していただいている。施設の具体的位置・規模は、今後教育委員会で検討することになっている。

(鈴木委員)

土地利用整備計画を市が示すに当たっては、市民会館や美術館をその場所に造るのであれば、きちんと整備計画案を示して市民に用途変更等の縦覧をすべきではないのか。

(清水都市計画課長)

地区計画の土地利用方針に、文化芸術の発信地として公共施設整備に加え、千曲川に隣接している立地特性を活かした潤いのある公園・広場整備をすることにより、新上田市のシンボルとなる質の高い空間の形成を図る、と明記しており、文化芸術の発信地としての公共施設整備を想定している。

(鈴木委員)

文化施設に対して公園の位置付けがたった 1/4 での面積であり、残りの 3/4 で施設を作るとなれば、説明は的外れでないか。私の言っているのは、土地の利用計画がきちんと決まっているのであれば、整備計画図の中に具体的に書くべきではないのか。

(清水都市計画課長)

まだ決まっていないのが実情である。

(鈴木委員)

土地の面積が公園 8,900 m<sup>2</sup>、残り 34,000 m<sup>2</sup>と決まっているのなら、きちんと 34,000 m<sup>2</sup>で文化施設を造る予定であることを明記すべきではないのか。

(清水都市計画課長)

都市計画法上必要ないが、市民の皆さんにはこれまでも同様に説明してきている。

方針については御理解いただきたい。区画整理事業上、緑地はもっと少なくとも事業は成り立つが J T が、5,000 m<sup>2</sup>を上乗せして提供いただける計画である。建物の配置はまだ決っていないが、土地は確保していきたい。商業地域についても同様であり、イトーヨーカ堂が計画している施設の面積や駐車場の規模は決っていない。決まれば早く説明をして欲しいと考えている。この点については都市計画法ではなく、大規模商業施設の立地に伴う大店法の説明がなされることになる。

(金井委員)

公共地区へ上田警察署が入ることも具体的にになっているのか。

(清水都市計画課長)

上田警察署は公共地区へ出たいということで、J T に土地の確保をしてほしいという申し出があった。

(金井委員)

住宅が 150 戸計画されているが市民に募集して売り出すのか。他の区画もそうなのか。

(清水都市計画課長)

公共地区については、区画整理後に市が J T から買い取る。商業地区については、J T が土地と建物を所有し、イトーヨーカ堂に貸すことになるという。

住宅地区は、住宅デベロッパーに一括売却し、そこが区割りをして販売する。

J T は 19 ヘクタール所有しているが、公共、住宅地区を売却し、最終的に商業地区だけが J T の所有する場所となる。売却した費用を工事費や移転補償料などの事業費に充てることになる。

(鈴木委員)

市が取得する土地の単価は安いのか。

(清水都市計画課長)

J T、上田市双方とも不動産鑑定を基に単価を交渉することになる。買う時期はまだ決まっていない。

(鈴木委員)

地区計画で建物高さ 35 メートルと説明があったが、上田市内で同様の建物はどこにあるか。

(清水都市計画課長)

上田駅お城口のパレオである。

(鈴木委員)

あんなに大きいものができたら、千曲川から上田城は見えなくなるのではないか。

(清水都市計画課長)

堤防道路からは 25m 位でも見えない。

(鈴木委員)

別所線からも上田城は見えなくなるのではないか。パレオのような高さのビルができると上田城が見える場所が少なくなるが、観光をリーディング産業とする上田市として良いのか。

(清水都市計画課長)

当然そういう議論はあると思う。見えるようにするには堤防から 5m くらいの高さなら見えると思われるが、堤防際に建物を造れば仰角の関係で見えなくなる。この土地のポテンシャルを考えた場合、低い建物であると商業者は来ない。元々の地権者の皆さんは、現在もっと高い建物を建てられるが、規制により事業が成り立たなくなるということになる。市としても商業需要が落ち込んでいる中で、何とか落ち込みを少なくしたい、土地利用の高度化も不可欠な状況である。

イトーヨーカ堂はジャスコと同じくらいで、22m 程度ではないかと思われる。警察は高度利用を図りたい意向のようで、6~7 階程度ではないかと思われる。市民会館はこれから規模を決定していくので、いろいろな方法が考えられると思う。駅に近い土地利用の観点から余地は残しておきたい。

(宮下会長)

今後の予定はどうか。

(清水都市計画課長)

現在、用途地域の変更と地区計画について縦覧中であり、スムーズに行けば 11 月末には県同意を得て告示をしていきたいと考えている。その後 J T が土地区画整理事業の事業認可を受け、来年早々から工事を始めることになるとと思われる。完成には 1 年半くらいかかる予定であると聞いている。

商業施設については大店立地法の関係で、別途の市民説明会が行われることになる。

(宮下会長)

都市計画決定まで紆余曲折があると思うが、JT跡地は全市民が注目をしている土地であり、上田市のまちづくりの大きな拠点になることは誰もが承知している。クリアしなければならない課題はあると思うが、広報や新聞等によりできる限り情報を流していただければありがたい。さらに意見を聞く窓口があるなら聞いてほしい。

(清水都市計画課長)

現在は用途変更、地区計画の縦覧中であり、そのことについての窓口は都市計画課である。

(菅沼委員)

上田城方面からJTへ向かう道路は考えられないのか。

(清水都市計画課長)

櫓下から連絡する道路について地元説明会でも意見をいただいている。可能性がある場所は南北道路の延長である。しなの鉄道や交差点との距離等の課題はあるが可能性について検討を始めている。地下道は距離的に厳しい。市としては是非実現したいと考えており、地権者の協力もいただかなくてはならないが、課題がクリアできるようであれば、地権者の皆さんにもお願いをしていきたいと考えている。

(宮下会長)

ありがとうございました。まだ色々あるかとは思いますが、時間もありますのでこの辺で終了させていただきたいと思います。

(清水都市計画課長)

別件で1点お願いがございます。都市計画課では、新市の都市計画マスタープラン策定に向けて現在作業を進めているところでございます。昨年からアンケート等お願いいたしまして取り組んでいるところでありますが、都市計画の地域別構想の地域別構想について、地域協議会で内容について議論をいただきたい。9月以降に協議をお願いをしていきたい。

(宮下会長)

ここで、5分ほど休憩といたします。

休憩

(宮下会長)

会議を再開します。事務局から説明があります。

(渋沢政策幹)

お手元にJTたばこ工場跡地を考える会から宮下会長あて提出されました「市長に『JTたばこ工場跡地利用計画一時凍結』の意見具申を求める陳情書」をお配りしてまいります。

6月20日に提出されたもので、市内に9つの地域協議会がございますが、全ての協議会にこの陳情書が出されております。現在各協議会では、どう対応するか検討中のところであります。この陳情につきましては、6月の定例市議会へ同じものが「請願」という形で出されておりましたが、一応委員会でも否決、本会議でも否決という結果になっております。その後各地域協議会へ提出があったわけですが、当面当協議会におきましては、他の地域協議会とも調整を取りながらということを進めていきたいと考えております。

(宮下会長)

今説明を頂きましたけれど、特別何かございますか。

特になし

(宮下会長)

上田市議会で採択されなかった、そう議会で決まったことに対して地域協議会の方で更にまた意見を申し上げるのも大変筋違いかなという感じもいたしますので、今日のところは地域協議会の方へ「J T跡地を考える会の代表からこういう文書が来た」ということで、ご承知おきだけをいただくということで、よろしいでしょうか。

了承

#### (4) 分科会協議の経過報告について

(宮下会長)

事務局から分科会の開催状況について、報告をお願いします。

(渋沢政策幹)

お手元に「平成19年度上田西部地域協議会開催状況」の資料をお配りしてございますが、実は5月30日に地域協議会第2回目を開催し、その時に分科会を決めていただいて以降それぞれの分科会の活動を進めていただきましたので、その間3回ほど各分科会を開いていただきました。30日に各分科会のリーダー等も決めていただいたわけですが、その後流れ解散でしたので、その辺の状況もここに書いてございますのでご承知いただきたいと思います。3回までの経過の中で、今日ご報告いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

(宮下会長)

それでは各分科会から発表をお願いします、5分位でお願いします。第1分科会の菅沼さんからお願いします。

(菅沼委員)

第 1 分科会は、これまで 3 回開催しております。歴史遺産に関する資料の収集を委員皆で行い、西部地域全域の地図を作成した。遺産のあるところを地区別に地図上に印し、住民が散策してみたいと思う時に、わかり易く使用できるよう小路等も示してある。遺跡は、それぞれの場所の写真を撮ってあるので、具体的になりましたら委員の皆さんにも見ていただきたいと思っている。秋和、塩尻地区は 23 か所、下塩尻は 8 か所、新町が 11 か所あります。マップを作る、写真で記録する、それぞれの遺産や歴史を調べてみる、案内はお金をかけずに自分達でできると思うが、地区ごとのマップを閲覧できる掲示板や立て札等の設置を市にお願いしたい。検討したことを整理し、ご意見をお聞きしながら進めていきたい。また現地調査等も織り交ぜて今後の進め方を探りたい。

(宮下会長)

第 2 分科会は私からご報告申し上げます。分科会はこれまで 3 回開催しており、都市公園、児童公園、遊園地などわかりづらいところを含め、半日地域内の調査を行った。中には草が繁茂し、子ども達が遊んだ形跡がない公園もございました。写真も番号を入れながら整理してあります。私ども西部地域協議会の資料として残していきたいと思っております。

里山整備関係でございますが、第 1 分科会の歴史の関係あるいは第 3 分科会の児童と安全で快適なまちづくりと非常に関係が深く、研究・調査する部門でもございますので、3 分科会で合同の会議を開催し、太郎山山麓の下の方に遊歩道をつくることに取り組んでいきたい。西部地域協議会として市へお願いし、力を結集して、積極的に実現に向けて取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

(宮下会長)

それでは第 3 分科会からご報告をお願いいたします。

(母袋委員)

児童と安全で快適なまちづくり関係ということで、放課後児童対策、また地域と学校の関わり、このあたりのことをメインに検討を進めました。

放課後児童対策については、西部地区の児童館等の設置場所が悪いのではないかという問題があり、ファミリーサポート等を徹底して欲しいということがあり、子育て・子育て支援課から 6 月 28 日に説明に来ていただき現状を伺った。施設の内容、運営・利用状況などの説明をうけ、これから分科会で整理して放課後児童対策に向けて議論したい。

7 月 12 日には地域と学校の関わりに関して PTA、自治会など関係者を呼び説明を受けた。以下祢津委員から報告していただきます。

(祢津委員)

放課後児童対策と部分と地域と学校の関わりの部分で、学校教育課から「児童館、児童センター、学童保育、子ども会とは」というところから教示いただき、それぞれの役割とどのような利用状況なのかということもお聞きした。また西小学校と塩尻小学校の放課後児童対策に関するアンケートという形で、全家庭にアンケートをとりました。そ

の結果を踏まえて、親の意識、PTA としての関わりをどのようにもっていったらいいか、ということ協議した。遊び場ということになると、公園というような先程第 2 分科会からも報告がありましたが、遊具のあるところだけが遊び場ではないということで、山や川など自然のものを利用した遊び、地域の方の力を借りるということで、育成会や福寿会の方々の力を借りて、子ども達といっしょに遊べるような場をつくっていったらどうか、といった意見が出されました。本来の児童センターの利用ができるように、児童館を学校併設で有料でつくったらどうかという意見が出されました。

(宮下会長)

第 4 分科会お願いいたします。

(鈴木委員)

第 4 分科会ですが、第 1 回目を 6 月 22 日健康推進課、長野病院、産院から職員の方をお呼びし、お話をお聞きしました。その中で、健康推進委員の地域の役割をもう一度見直すべきではないか、長野病院、産院の問題以前として、お医者さんとの地域医療についての住民との話し合いを進めたらどうか、地域、自治会等で若い世代の参加を進めないと健康推進面のいろいろな活動が先細ってしまうのではないかという意見が出されました。

健康推進委員の地域での役割については、健康推進委員の地域での役割を地域住民が理解をしないと本来の役割、市の説明では、多くの市民が健康推進委員を行うことにより「健康」について自ら考え行動することが重要ということが、果たせなくなってしまうのではないかということと、第 2 に、地元の医療、地域医療機関と地域医療について住民との話し合いが必要である。西部地域には、総合病院の診察科を超える長野病院、専門医院が集積しているが、地域と病院とのつながりがないということで、それをきちんとしていかなないと第 2 世代の後継ぎのお医者さんが帰ってくる現状で、若いお医者さん達、かかりつけのお医者さんを増やしていけないといけないといった話が出ました。

産院については、お産を考える会が提唱しているバースセンター構想について、地域協議会、特に分科会で勉強会を開催し、お互いに勉強し、協力関係を築いて更なる充実していけないと、いろいろな役割が果たせなくなることとあります。

長野病院については、独立行政法人とのこともあり、上田市の管轄外との話もあったが、第 2 次医療の中核総合病院として、充実を求めていかなければならないということで、若い世代の方の参加ということについてはいろいろな意見が出ましたけれども、まとめるには至っておりません。

(宮下会長)

ありがとうございました。それぞれ 4 つの分科会に発表していただきました、ありがとうございました。分科会をお願いというかお聞きしたいのですが、もう少し分科会を続けなければならないという分科会はありますか。

挙手あり

(宮下会長)

それはそれで続けてください。例えばこの問題については、上田市のどの課から講師を呼ぶとか、その場合は慎重に進めてください。ある分科会では講師を呼んだが、2、3人しか委員がいなかったという状態であったと聞いている。折角講師が来たのに、頼んだ側が全員出席していない、こんな話はないと思う。

もしこういう問題で講師を呼んで話をお聞きしたいという時は、全体で聞いた方がいいという気がいたします。単なる分科会だけの問題ではないわけです。分科会を発展させれば全体会議になるわけですから、そういう形でもっていくようにこれから進めてください。各分科会長さんをお願いします。

(宮下会長)

それから先程のマスタープランの件を、事務局から説明してください。

(渋沢政策幹)

J T跡地の最後に都市計画課長から説明のあった件であります、一応 12月までに各地域ごとのプランを立てたいということで、9月から4回程度予定しているとのことですが、協議会の方にご意見をお伺いしたいという計画がありまして、元々協議会そのものが月1回程度開催ということですので、9月から12月の4ヵ月の間に、意見をお聞きしたいということですので、今後月1回の開催計画をお願いできればと思います。

(宮下会長)

今のお話の通りその審議もしなくてはなりませんので、全体会議は月1回のペースで進めたいと思います。その他に分科会を開くところは、適宜相談して進めていただくということです。

#### (5) 次回会議について

(宮下会長)

それでは(5)の次回の会議の日程を決めたいと思います。9月10日の週に開催したいと思いますがいかがでしょうか。

(渋沢政策幹)

会場は14日しか空いていない状況です。

(宮下会長)

では14日で決定します。9月14日金曜日、午後7時からということをお願いします。それから今日のように必要に応じて各分科会から中間報告をお願いする場面があるかと思いますが、報告する場合は資料を作ってください。口頭ではメモが取れませんし、よく分からない部分がありますので、報告書という形で書類を作成してください。お願いします。

(中島委員)

時間がかかってしまうので先程は申し上げなかったが、今日自治連の会議があって、上田市の都市計画マスタープランの説明がありました。結局この説明が先にきて、そこからスタートしないと、あちこち進めてもまとまらないと思う。J Tの跡地問題とこれがどう連動するのかどうなっているのかをお伺いしたかった。本来はこれが出て、そしてJ T跡地問題をそれから討議するのが筋だと思う。話が長くなってしまっているので流したところであるが、協議会にこの検討が入っていくとすれば、この説明を早目に聞かないと話があちこちにいつてしまうと思います。

(宮下会長)

では事務局、次回の14日に説明に来てもらうことでどうですか。

(渋沢政策幹)

先程の話の中で、担当課も承知しておりますので、9月14日にマスタープランの最初の説明をしていただきます。

(宮下会長)

次回は都市計画課から来ていただいて、入り口の説明をしていただきます。ではそんな形でご承知ください。本日はこれで終わりにします、ありがとうございました。